



『みんな のびのび たのしく』

12月2日、藤里幼稚園でおたのしみ会が行われました。

園児たちは、楽しみにしていたおたのしみ会でおおしゃぎ。会場を訪れた家族の前でちょっと緊張した様子でしたが、この日のために練習した歌や踊りは大成功！

みんなの元気で、会場は笑顔と拍手でいっぱいになりました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…今年1年を広報紙でふりかえる
- 4面………除排雪について
- 5面………消防署からのお知らせ
- 6面………農作物の雪害対策についてほか
- 7面………休日の戸籍届について
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面………みんなの掲示板ほか
- 11面………お知らせ
- 12面………図書室だより
- 13面………町発注事業入札結果ほか

今年1年を広報紙でふりかえる

町の出来事

2017年(平成29年)もあっという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年1年、みなさんはどんな年だったでしょうか？

藤里町の今年は、町の子供たちがスポーツ・文化活動に大活躍したほか、各地で行われたイベントでは町内だけでなく町外、県外から多くの人が押し寄せ、大いに盛り上がった1年でした。

今月号では、広報による町の1年の出来事を振り返ってみます。迎える年も、町民の皆さんや藤里町にとって良き年になりますようお祈りします。



- 『厄払い・どんと焼き』
- ◆ 1月
 - ◆ 12月議会定例会
 - ◆ 町県民税申告相談
 - ◆ 農業委員・農地利用最適化推進委員の公募
 - ◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
 - ◆ 女子ミニバス全県大会3位入賞



ねりんピック秋田2017



- 『ジャンボソリに大興奮！』
幼稚園雪あそび！
- ◆ 2月
 - ◆ 藤里観光写真コンクール
 - ◆ 「伝エルダー」伝達式
 - ◆ 町民スキー大会
 - ◆ 藤里ジュニアスキー大会
 - ◆ 各地区雪まつり



地域おこし協力隊とフードカー



- 『旅立ちのとき』
- ◆ 3月
 - ◆ 町スポーツ・文化栄誉賞授与式
 - ◆ 幼稚園ひなまつり会
 - ◆ ふじこま大学学生募集
 - ◆ 各校で卒業式
 - ◆ 全国大会出場を報告
 - ◆ スポ少スキー部



- 『笑顔で元気！』
- ◆ 5月
 - ◆ 敬老式
 - ◆ 集団検診の実施
 - ◆ 幼稚園こどもの日の集い
 - ◆ ふじこま大学開校式
 - ◆ 小学校大運動会
 - ◆ お試し移住体験住宅内覧会



- 『幼稚園って、楽しいかな』
- ◆ 4月
 - ◆ 3月議会定例会
 - ◆ 木の駅ふじさと登録者募集
 - ◆ 町職員異動状況
 - ◆ かもや堂1周年
 - ◆ 地域おこし協力隊に小原拓万さん
 - ◆ 各校で入学式

（3）2017.12 ふじさと



- 『いらっしやいませ〜市日体験〜』
- 11月
- ◆平成29年功労者表彰式
 - ◆職員給与等公表
 - ◆交通安全町民大会
 - ◆2017町民祭
 - ◆ふじこま大学閉校式
 - ◆芸術鑑賞会「落語VS講談会」



藤里クラブ6年ぶりに山本郡予選優勝



- 『笑顔でスタート』
- 10月
- ◆9月議会定例会・28年度決算報告
 - ◆駅伝・マラソン大会
 - ◆老人クラブ大会
 - ◆藤小祭
 - ◆25市町村対抗駅伝大会
 - ◆防犯指導隊員に委嘱状交付



チャレンジデー4年連続金メダル獲得



- 『五穀豊稔祈願〜根城豊作相撲〜』
- 9月
- ◆ねりんピック秋田2017開催
 - ◆戦没者追悼式
 - ◆藤中祭
 - ◆小学校相撲大会
 - ◆交通安全町民パレード
 - ◆各地区運動会



決意を新たにした成人式



- 『新成人〜はたちの誓い〜』
- 8月
- ◆成人式
 - ◆小笠原諸島視察報告
 - ◆農業委員会新会長に田中文雄氏
 - ◆歩行者天国ふるさとまつり
 - ◆各地区夏祭り&盆踊り
 - ◆アルピオン社と包括連携協定締結



アルピオン社と包括連携協定締結



- 『前へ進め!』
- 7月
- ◆6月議会定例会
 - ◆(株)藤里開発公社の経営状況
 - ◆藤里町職員採用試験
 - ◆藤里町消防競技大会
 - ◆社会を明るくする運動
 - ◆第4回白神山地フナ森マラソン



- 『優勝旗を手にパレード〜藤里クラブナイン〜』
- 6月
- ◆「チャレンジデー2017」
 - ◆島根県海士町に勝利
 - ◆後期高齢者医療制度
 - ◆藤里町学校教育計画「地区説明会
 - ◆脳ドックへの助成開始

この冬を快適に 過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で「183路線89・3km」、歩道で「7路線9・2km」になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、今年も既に流雪溝の使用が始まっておりませんが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなり



ます。決められた場所に駐停車しましょう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

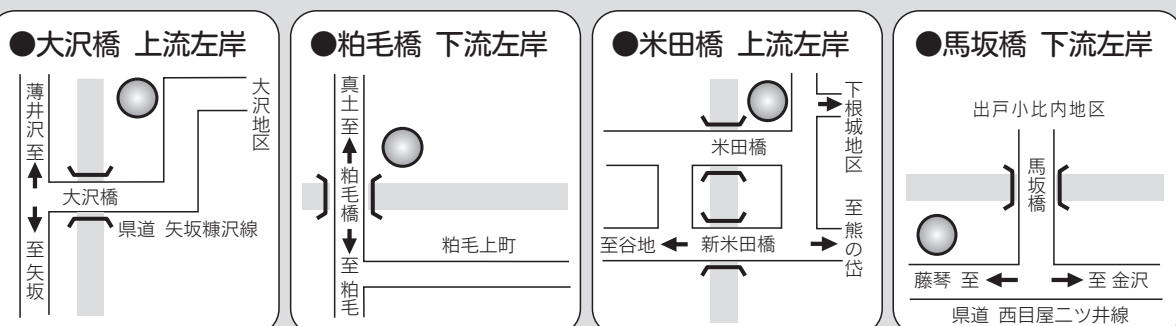
また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝が詰まってしまいます。「自分だけは…」の気持ちで、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

○次の点に特に注意してください

- ① 水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ② 水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③ スノーダンブで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④ 屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤ 流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでは、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

生活環境係

☎ (79) 2115

消防署からのお知らせ

【お問い合わせ先】二ツ井消防署 藤里分署 ☎79-1119



落雪による油流出事故を防止するために！

冬期間は、大雪による落雪等で危険物施設やホームタンク等の配管が損傷し、灯油等の油が流出するという事故が発生し易くなります。

油の流出は、火災発生の危険性が高まるだけでなく、周辺環境へ重大な影響を及ぼし、さらには施設の改修や流出油の回収などの多額な経費を要します。

特に、冬期間に発生した流出事故は、融雪とともに被害が拡大する可能性が高まりますので、次の点に十分注意しましょう。

注 意 点



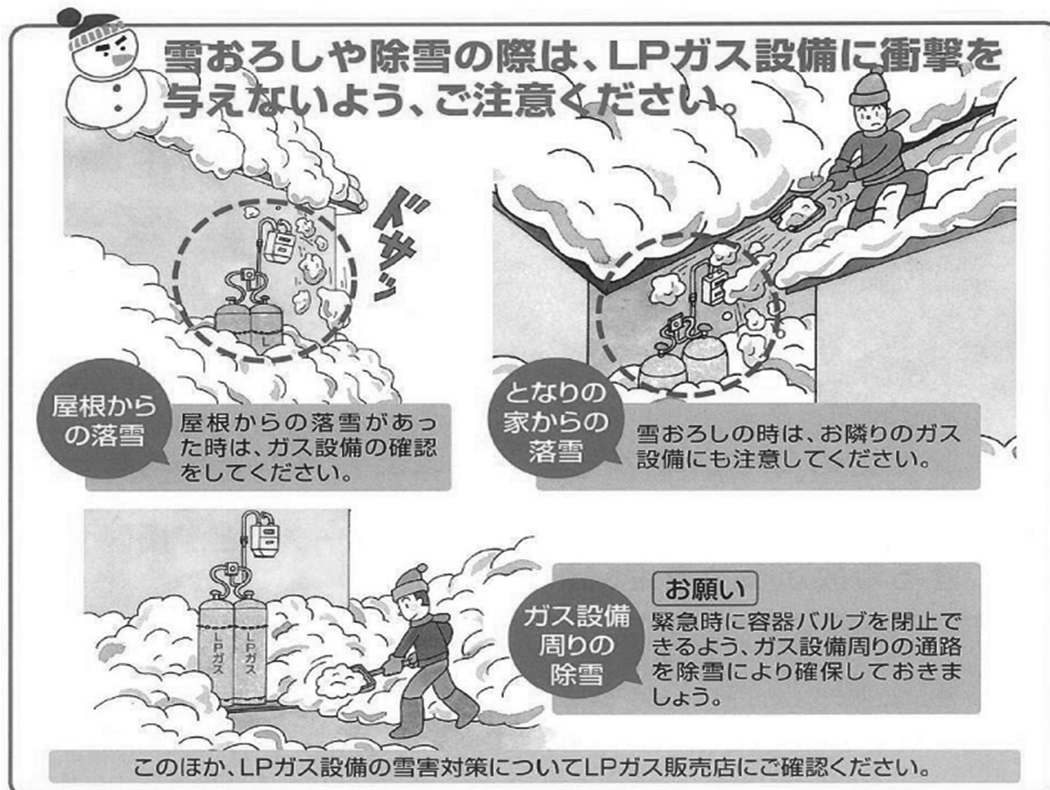
危険物の流出は火災拡大の原因となるのはもちろんのこと、環境汚染の大きな原因となります！！

- ① 落雪・積雪による配管の損傷防止やタンクの転倒防止をはかること。
- ② 注油や移し替え等の際には、その場を離れないこと。
- ③ タンクの残油量を常に把握して、異常な減少がないか確認すること。
- ④ 万が一流出した場合は、油の拡散防止を行い、速やかに消防署、警察、藤里町役場（生活環境課）等に通報すること。

落雪によるガス漏れ事故にご注意を！

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベの転倒や配管の損傷によるガス漏えい事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、ガス設備の雪害対策をお願いいたします。



農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎え、雪害を防止するため、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

除雪作業を行う場合は（全般的）

- 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。
- 除雪機を使う場合は、ロータリーに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。

～積雪前に～

- 農業用施設では** ●冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめ被覆ビニールを取り除く。
●必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損箇所を補修して強度を高める。
- 畜産では** ●輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。

～積雪期の対応～

- 農業用施設では** ●屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。
●被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。
- 畜産では** ●早め早めの雪おろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。
●畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。

【お問い合わせ先】 藤里町農林課 農業振興係 ☎79-2114

高齢者等宅除排雪助成事業のお知らせ

～ 玄関前除排雪・屋根の雪下ろし費用を助成します ～



◆対象者◆

藤里町に住んでいる方で、自力で除排雪が困難であり、親族や近隣者の援助を受けられない、下記のいずれかに該当する場合。

- ①70歳以上の高齢者のみの世帯
(平成30年3月31日までに70歳になる方を含む)
- ②世帯の全員が身体障害者手帳の「1級」か「2級」を所持
- ③世帯の全員が療育手帳の「A」を所持
- ④その他特別な事情がある世帯

◆利用方法◆

地区の民生児童委員または社会福祉協議会に依頼をしてください。

現地を訪問し、事業の実施が適当と判断された場合、町社協が町内業者に連絡をします。(除排雪完了後に連絡をいただいても、事業の対象にはなりません。)

更に短時間で済むと思われる軽度な除排雪作業については、町社協へ登録された共助組織やNPO、隣人等でも作業できます。

◆除排雪の内容◆

【玄関前除雪】

積もった雪の深さが 20cm以上 のとき、玄関前から公道までの通行部分の除雪を行います。
状況に応じて排雪や軒下の堆積した雪が通行に危険を及ぼすと判断した場合にも対応します。
更に、雪の深さが20cm以下であっても生活に支障をきたす場合もありますのでご相談ください。

【屋根の雪下ろし】

屋根の上の雪の厚さが 50cm以上 となったとき、住宅部分のみ の雪下ろしを行います。
(物置等の附属建物は事業の対象外です。)

◆助成額◆

1回につき2万円を上限として助成します。
助成額を超えた分については 利用者負担 となります。
また、2時間未満の軽度な作業については、30分で500円を助成し、1回の上限を2千円とします。

※一世帯総額、年間6万円まで助成が可能です。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113
藤里町社会福祉協議会 ☎79-2848

休日の戸籍届出について（ご確認ください）

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から7日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（79-2111）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、火葬の許可申請もしていただきますので、あらかじめ、火葬日時の予定（死亡時刻から24時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。冬期間の火葬が可能な時間は午前10時～午後4時までです。ただし、1月1日は火葬できませんのでご了承ください。

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前8時30分～午後3時までに届出をしてください。

※原則として、届出をしたその当日の火葬はできませんのでご了承ください。

死亡届に必要なもの・・・1. 医師による死亡診断書の添付された死亡届書
2. 届出人（死亡者の親族など）の印鑑

（注）届出人以外の方が届書を持参してもかまいません。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休みあけの日）に審査をして正式に受理することになります。なお、受理日は、届書をお預かりした日になります。

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないことになります。

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をされた場合は、後日本人あてに届出があったことをお知らせする文書を送ります。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課（戸籍担当） ☎ 79-2113

《今年の漢字》 「北」

はがきやウェブサイトを通じた公募で決まる「今年の漢字」に「北」が選ばれました。度重なる弾道ミサイルの発射や核実験の強行など「北」朝鮮の動向に脅威と不安を感じた年であったことや、九州「北」部での記録的豪雨、競馬界で「キタ」サンブラックが大活躍したことなどが選出の理由となりました。

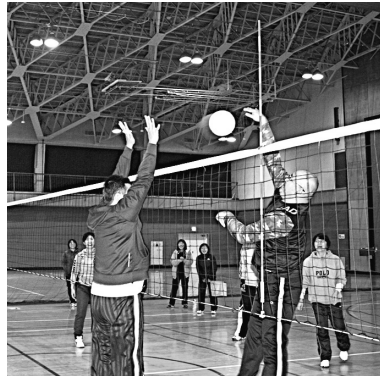
まちのできごと

熱戦を展開

家庭バレーボール大会

11月8日、15日の両日、藤里町民体育館において教育委員会が主催する第40回家庭バレーボール大会が開催され、参加した6チームが頂点を目指し熱戦を繰り広げました。

試合では、珍プレー・好プレーが続出するなど、終始笑顔が絶えず和気あいあいとした雰囲気ですプレーを楽しんでいました。



ナイスアタック

世代を超えた交流

町民卓球大会

11月19日、藤里町民体育館において第68回町民卓球大会が開催され、卓球協会員や、藤里町SC会員、藤中卓球部員、一般の方などが参加しました。

この日は、個人戦やダブルスが行われ、参加した選手たちは、白熱したラリーを展開し、スマッシュを決めるなどして大会を盛り上げていました。

【大会結果】 (敬称略)

☆硬式の部

・個人

優勝

二位 川村 亮太
三位 佐々木仁志
藤田 和也

・ダブルス

優勝 佐々木仁志・石田佳一郎組
二位 藤田 和也・佐藤 瑛太組
三位 川村 亮太・石田 賢実組

☆ラジボールの部

・個人(男子)

優勝 三谷 吉和
二位 加茂谷芳文
三位 田中 一男

・個人(女子)

優勝 明石 靖子
二位 加茂谷 舂
三位 佐々木秀子

・ダブルス

優勝 三谷 吉和・山田ミサ子組
二位 田中 一男・佐々木秀子組
三位 加茂谷芳文・森田フチ子組

対話で心の病の回復を

心といのちを考えるフォーラム

11月23日、総合開発センターにおいて、精神科医の森川すいめいさん(みどりの杜クリニック院長・東京都)を講師に迎え「心といのちを考えるフォーラム」が開催されました。

森川さんは「自殺で亡くなるひとの少ない地域のコミュニケーションとは」と題して、自殺が少ない地域の近所付き合いや、対話の大切さなどについて語られ

ました。

また、フィンランド発の「オープンダイアログ(開かれた対話)」という精神療法を紹介し、参加者は、その一環である「話す」と「聴く」を丁寧に分ける対話方法「リフレクティング」を体験。対話や傾聴の大切さについて認識を共有しました。



元気いっぱい

幼稚園おたのしみ会

12月2日、藤里幼稚園において、おたのしみ会が行われました。

この日のために一生懸命練習した園児たちは、歌や踊り、音楽劇や合奏など毎日の遊びや生活の中から取り組んできたことを元気いっぱい披露しました。

たくさんのお客さんを前に少し緊張した様子のお友だちもいましたが、最後まで元気に発表している園児に、詰めかけた保護者や家族から、たくさんの拍手が送られていました。

ふるさと手作りCM大賞 「AAB賞」を受賞

秋田朝日放送が主催する「第15回あきたふるさと手作りCM大賞」が行われ、藤里町が出品した「人生がうるおう町」が見事、全体の3位にあたる「AAB賞(特別賞)」を受賞しました。副賞として、年間100本のCMが放送されます。



作品はAABホームページでもご覧いただけます

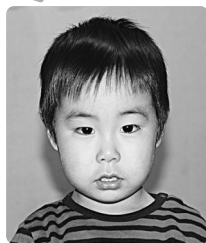
【お問い合わせ先】

藤里町総務課企画財政係

☎79-2111



元気・笑顔いっぱい



みやび
安保雅ちゃん
(清水岱)



かい
伊藤魁ちゃん
(川反町)



歯がなかつたー!
11月29日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、伊藤魁ちゃん(川反町)、安保雅ちゃん(清水岱)の2名でした。
みなさん、これからちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。

年末年始の 役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日(金)～1月3日(水)までの間休みとなります。

緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

☎79-2111

高鳴る鼓動



**第50回北羽美術展習字部門
三谷ひよりさんが
「北羽大賞」受賞**
北羽新報社が主催する「第50回北羽美術展」習字部門の「北羽大賞」に、三谷ひよりさん(藤里中3年)の条幅「高鳴る鼓動」が選出されました。
習字部門には670点の応募があり、入賞作品が選出されたほか、50回目の節目の賞として、金賞作品の中でも最も優れた作品に「北羽大賞」(絵画・習字部門各1人)が贈られました。

みんなのわだい

《新語・流行語大賞》 「インスタ映え」「忖度」

今年の世相を映した言葉を選ぶ「2017ユーキャン新語・流行語大賞」発表され、年間大賞には「インスタ映え」「忖度」の2語が選ばれました。

「インスタ映え」は、写真共有サービス「Instagram」に投稿するために写真にこだわる現象から生まれた言葉。

「忖度」は、森友・加計問題をきっかけに「首相の気持ちに配慮した」を意味する言葉として、強く印象付けられました。

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。
ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

●次回広報：1月25日発行号

●原稿締切日：1月10日（水）午後5時まで

各地区の老人クラブも紹介します！

今月は『荒町若返り会』です

【会 長】佐々木 吉 一

【会 員】男性13名／女性30名

【年会費】1,000円

【年間行事】神社など施設清掃（年4回）、町内・外研修、奉仕活動（草取りなど）、グランドゴルフ大会出場、チャレンジデー参加、忘年会、たんぽ会、交通安全パレード参加

荒町若返り会では…

平成27年度まで4月から毎月「偕楽荘」周りの清掃（草取り等）活動していましたが、平成28年度からは5月、7月、9月、11月の第三木曜日にお楽しみ会を開いて親睦を深めています。

【お問い合わせ先】

荒町若返り会 会長 佐々木吉一

自宅 ☎ 79-2250

★スキー教室のご案内

今年も教育委員会主催のスキー教室を開催します。子どもから大人まで、また初心者や昔滑っていた方も歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています！

【日程】

① 1月20日（土）	13：30～15：30
② 1月21日（日）	10：00～15：00
③ 1月27日（土）	13：00～15：30
④ 1月28日（日）	10：00～15：00

【場所】

藤里町宮板清水スキー場

【参加料】

無料

※リフト券は各自で購入してください。

【対象】

子どもから大人まで、町内外問わずどなたでも参加できます。

【申込み方法】

藤里町教育委員会生涯学習係成田までお電話いただくか、町内各所に設置している申込書に必要事項を記入の上、郵便、FAX、メール等でお送り下さい。

【申し込み・お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 担当：成田

☎ (79) 1327
FAX (79) 2227

「教育長コラム」

月日の経つのは早いもので、年の瀬も迫ってまいりました。振り返ってみますと、今年ほど子供のがんばりに元気を頂いた年はなかったような気がします。

中学校では吹奏楽部が県北吹奏楽コンクールで4年ぶりに金賞を獲得。創設6ヶ月の女子バスケットボール部も、山本郡秋季中学校総体で初優勝。その後の「会長旗争奪中学校バスケット交流大会」でも優勝の栄誉に輝き頂点に立ちました。野球部もまた、破れはしたものの見応えのある試合を展開してくれました。卓球・陸上でもがんばりが見られました。小学校でも、様々な大会で健闘。

藤里クラブは、秋季ミニバスケットボール大会で予選リーグを2位で突破し決勝進出。湖北に破れはしたものの大健闘を見せてくれました。野球部は山本郡予選大会で6年ぶりの優勝。小学校から役場まで凛々しく誇らしげに優勝パレード。県大会では3試合連続の1点差勝利。準決勝で破れはしたものの、全県ベスト4に輝きました。

また、楽天Jrの選抜メンバーに選ばれた児童（藤小6年）や、「北羽美術展」50回記念では、習字部門で「北羽大賞」を受賞した生徒（藤中3年）の活躍もありました。藤中では、赤十字活動が評価され「金色有功賞」も受賞。

ほら、すぐそこまで、新年の足音も聞こえてきました。

（教育長 浅利 美津子）

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

性暴力被害者の相談窓口

県では、性暴力被害者を支援するため、専門の相談窓口「ほつとハートあきた」を開設しました。

電話や面接での相談のほか、医療機関等への付き添いなど、相談者の気持ちに寄り添った支援を行います。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

【受付日時】

月～金曜日（祝祭日除く）

午前10時～午後7時

【電話番号】

0800（8006）410

【お問い合わせ先】

秋田県民生活課

☎018（860）1522

「狩猟免許等取得支援補助金」の創設について

県は、有害鳥獣捕獲業務の担い手を確保するため、「狩猟免許等取得支援補助金」を創設しました。

本年度、新たに第一種銃猟免許及び猟銃所持許可の取得、散弾銃又はライフル銃を購入した方に対して、補助金を交付します。

詳しくは左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県自然保護課

☎018（860）1613

秋田県猟友会

☎018（883）1607

秋田県最低賃金

平成29年10月1日から、引き上げられ、時間額「738円」となっています。

秋田県最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反となります。

【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室

☎018（883）4266

農業用軽油引取税免税証の交付申請（仮）受付

農業用免税軽油制度は、法律上、平成30年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成30年度使用分の免税証交付申請書の集合（仮）受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、下記により申請手続きを行ってください。

【受付日】平成30年1月25日（木）

【時間】10：00～11：30・13：00～15：30

【会場】能代市役所二ツ井町庁舎 2階大会議室

【必要書類一覧表】

区 分	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証		○	○	○
機械の購入証明書	○			○
免税軽油使用者証交付申請書	○	○		
誓約書	○	○		
秋田県証紙（400円）	○	○		
免税証交付申請書	○	○	○	○
農業委員会が交付する耕作証明書	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
前年購入した軽油の納品書又は購入証明書		○	○	○
印鑑	○	○	○	○
未使用の免税証		○	○	○

※その他詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所山本支所

☎0185-52-6201

秋田県総合県税事務所課税部課税第二課

☎018-860-3341

★冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結に ご注意！

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

- ①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
- ②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
- ③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。
- ④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。
- ⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

【お問い合わせ先】藤里町生活環境課 ☎79-2115

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- | | |
|-------------------|----------|
| ■桜風堂ものがたり | 村山早紀 |
| ■百貨の魔法 | 村山早紀 |
| ■Dの遺言 | 柴田哲孝 |
| ■火 定 | 澤田瞳子 |
| ■駐在日記 | 小路幸也 |
| ■カネとともに去りぬ | 久坂部 羊 |
| ■虹の向こう | 池田久輝 |
| ■崩れる脳を抱きしめて | 知念美希人 |
| ■メガネと放蕩娘 | 山内マリコ |
| ■夜想曲集 | カズオ・イシグロ |
| ■注文をまちがえる料理店 | 小国士朗 |
| ■ありがとうのかんづめ | 俵 真智 |
| ■図解で早わかり 最新刑法のしくみ | 三修社 |
| ■はじまりは愛着から | 佐々木正美 |
| ■農家が教えるもち百珍 | 農文協出版 |
| ■ココロとカラダに効くハーブ便利帳 | 真木文絵 |
| ■マルカン大食堂の奇跡 | 北山公路 |

ティーンズ

- | | |
|--------------------|------------|
| □君たちはどう生きるか | 吉野源三郎 |
| □13歳から知っておきたいLGBT+ | アシュリー・マーデル |
| □キズナキス | 梨谷アリエ |
| □本を守ろうとする猫の話 | 夏川草介 |
| □あした飛ぶ | 東田澄江 |

子どもの本

- | | |
|------------------------|----------|
| □さるとびすすけ 愛とお金とゴキZのまき | みやにしたつや |
| □グレッグのダメ日記にげだしたいよ! | ジェフ・キニー作 |
| □笑い猫の5分間怪談 初恋なまはげパーティー | 那須田 淳 |
| □じょやのかね | とうごうなりさ |
| □ドレミファどうぶつコンサート | みやざきひろかず |



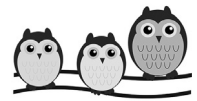
おかげをもちまして
今年も盛況でした!
としよしつまつり2017
12月9日に「第10回としよしつコンサート」を行いました。
第1部は藤里小・中吹奏楽部のみなさんと、昨年に引き続き出演の高校生応援団&チアガールの演舞をご覧いただきました。

第2部は図書室スタッフとピアノの先生による、伴奏つき朗読「クマと森のピアノ」に始まり、続いて福司満氏の「万言詩」より3作品を、福司先生ご本人が朗読してくださいました。
ゲスト演奏は北秋田市の「オカリナ・ドナーチエ」(代表 石上ミチ子先生)のみなさんが、おなじみの曲に乗せて、温もりある素敵な音色を奏でてくださいました。
今年もたくさんの方のみなさんにご来場いただき、ありがとうございました。



12/29～1/3の間、図書室はお休みします。
来年も皆様のご利用を、お待ちしております!!

12月のナイト・ライブラリー (夜間開館日)は26日です



町の図書室では、毎月月末に当たる日に「ナイト・ライブラリー(夜間開館日)」を設けています。この日は図書室が夜8時まで利用できます。

通常は、毎月末日に実施しておりますが、今月は年末休館期間になりますので、日程を変更しております。

すてきな「クイリング」作品を展示中です!!

色とりどりのカラーペーパーをくるくる巻いて作るペーパーアート作品を図書室にて展示中です。

齋藤尚子さん(川原町)の作品です。紙に関する工作の本もコラボ展示中です。どうぞお越しください!!



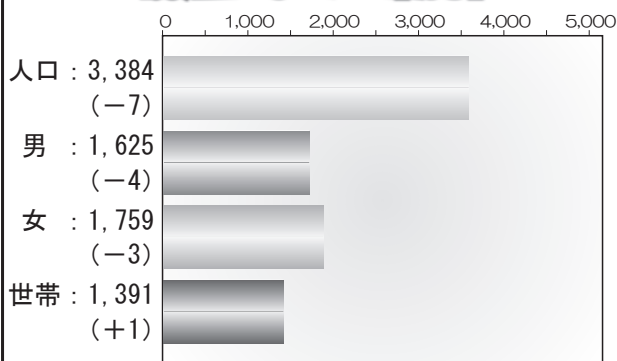
おたんじょう
おめでとう



ぞめいふくを
お祈りします



藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・()内は前月比
出生3人・死亡7人・転入4人・転出7人

交通死亡事故ゼロ
5,962日

無火災
403日

(平成29年12月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

○如来瀬岱防火水槽移設工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】8,532,000円

【工期】平成30年3月23日

○木賊森1号 急傾斜地安定対策工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】3,942,000円

【工期】平成30年3月30日

ナイター家庭バレーボールリーグ 参加チーム募集中!

【日程】1月17日(水)～2月中旬(毎週水曜)
※参加チーム数による

【時間】午後7時30分 試合開始

【場所】町民体育館

【参加料】1人300円

【申込期限】1月10日(水)

【その他】

大会における「ルール」「参加資格」「申込先」「諸注意等」は参加申込書に記載しておりますのでご確認ください。申込書は、開発センター窓口か町のホームページからダウンロードできます。

【申込・お問い合わせ先】

藤里町教育委員会生涯学習係 ☎79-1327

お買い得商品券 商工会からのお知らせ

「藤里町お買い得商品券」の使用期限が平成29年12月31日までとなっておりますので、今一度お手元をご確認ください。

【お問い合わせ先】藤里町商工会 ☎79-1529

お詫びと訂正

広報「ふじさと」11月号「功労者表彰受賞者氏名」に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

(誤) 細田 廣茂さん

(正) 細田 茂廣さん

JANUARY 1月の行事予定 睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	先勝	元日	17	水	赤口	
2	火	友引		18	木	先勝	
3	水	先負		19	金	友引	
4	木	仏滅	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式 (8:40 役場前) 消防出初式 (9:45分列行進 10:30式典) 第26回新春バスケットボール大会 (19:30 町民体育館)	20	土	先負	スキー教室 (13:30~15:30 町営スキー場)
				21	日	仏滅	スキー教室 (10:00~15:00 町営スキー場) 家庭の日
5	金	大安	新春書き初め大会 (9:00 開発センター) 農業委員会総会	22	月	大安	
6	土	赤口	幼稚園預かり保育始まり 保育園保育始まり	23	火	赤口	
7	日	先勝		24	水	先勝	
8	月	友引	成人の日	25	木	友引	和友教室第1回教養講座 (10:00~)
9	火	先負		26	金	先負	
10	水	仏滅	乳児健診 (13:00 開発センター) 和友教室開校式 (13:30~)	27	土	仏滅	スキー教室 (13:30~15:30 町営スキー場)
11	木	大安	行政相談 (10:00 開発センター)	28	日	大安	スキー教室 (10:00~15:00 町営スキー場)
12	金	赤口	専門相談所 (10:00~15:00開発センター)	29	月	赤口	
13	土	先勝		30	火	先勝	公立高校前期選抜
14	日	友引	矢坂地区餅つき・かるた雪遊び大会	31	水	友引	
15	月	先負	藤里小学校・中学校始業式 幼稚園始業式 藤琴地区どんど焼き	町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限			
16	火	仏滅	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児9:30 開発センター)				



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

今年も残すところ数日となりました。今月号では広報紙で町の1年間を振り返ってみましたが、みなさんの1年間はいかがでしたか？目標を達成できた人、残りの数日で達成する予定の人など様々だと思いますが、悔いを残さず、すっきりとした気持ちで新年を迎えたいですね。風邪など引かぬよう、体調管理には気をつけましょう▼体調管理の一つといえは睡眠ですが、統計データによると秋田県民は一日あたりの平均睡眠時間が約8時間で全国一位だそうです。みなさんも十分な睡眠時間を取れているでしょうか？寒い時期はなかなか布団から抜け出せませんが、適度な睡眠をとって寒い日々を乗り切りましょう (一)

編集後記